



平成29年7月4日

西武信用金庫と包括的連携・協力に関する協定を締結しました

一般財団法人日本不動産研究所（本社所在地 東京都港区 理事長 福田進）は、平成29年7月4日（火）に西武信用金庫（本店所在地 東京都中野区 理事長 落合寛司）と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結致しました。

西武信用金庫は「お客さま支援センター」として、連携している専門家集団とともに中小企業の経営課題解決や、個人の資産管理支援、自治体向けの街づくり支援等に取り組んでいます。また、既存ストック活用に資する金融として、建物の法定耐用年数に縛られない融資にも取り組んでいます。

日本不動産研究所は全国にネットワークを有するわが国最大の不動産鑑定機関であり、調査研究や不動産鑑定評価業務のみならず各種コンサルティングやCRE（企業不動産）・PRE（公的不動産）戦略支援など、不動産シンクタンクとしてのノウハウを活かし、不動産に係る相談にワンストップで対応しています。

本協定は、地域の事業者・個人・自治体を持つ不動産に関する様々な課題に対して、双方が連携して解決に務め、地域に対するコンサルティング能力をさらに充実させ、地域社会の発展に寄与することを目的とします。



【本件に関するお問い合わせ先】



一般財団法人日本不動産研究所 業務部 担当（生沼）
〒105-8485 東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビル 20F
TEL 03-3503-5336